

静ト協業第37号
令和3年10月29日

会 員 殿

一般社団法人静岡県トラック協会

年末に向けた飲酒運転抑止諸対策の推進
「しずおか・アフターコロナ飲酒運転・ストップ作戦」
の実施について

平素より当会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

会員各社におかれましては、日頃より飲酒運転防止対策に取り組まれていることと存じます。

本日10月29日、静岡県警察本部交通部長より当会に対し、標記の「しずおか・アフターコロナ飲酒運転・ストップ作戦」への協力依頼がありました。

この取組みは、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除され、飲食店への時短要請が全面的に解除されたことにより、今後年末に向けて飲酒機会の増加に伴う飲酒運転の増加が懸念されるため、飲酒運転抑止対策を図るべく実施されるものです。

つきましては、会員の皆様におかれましても、この取組みの趣旨をご理解いただき、「飲酒運転をしない・させない」という規範意識のもと、従業員の飲酒運転の絶無について今一度徹底されるとともに、下記により積極的なご協力方お願い申し上げます。

記

期 間：令和3年11月1日から12月31日まで

協力内容：蛇行運転するなど、飲酒運転の疑いのある車両を発見した場合は、直ちに警察に通報する